

「子育てするなら福島市」を目指して

# 福島市子どものえがお条例 スタート!!

6/23  
施行

子どものえがお条例では、福島市全体で子どもたちを大切に、子育て世代を応援していくため、地域社会のそれぞれの役割を定めました。

皆さんの立場に応じて求められる役割を知り、そして考えていただき、子どもたちが「福島市に育ってよかった」と思い、子どもたちのえがおあふれる社会をみんなで一緒につくっていきましょう！



## 保護者

必要な習慣を身に付け健やかに成長できるように深い愛情をもって子育てを行うこと。

## 事業者

子育てと両立できる職場環境の整備と地域の子どものための活動への協力すること。



## 地域の人

子どもと子育てに積極的に関わりをもつことや安全安心な地域づくりをおこなうこと。



## 子どものえがおあふれる6つの役割

## 保育園・幼稚園・学校など

主体的な学びや人間性・社会性を育むために必要な支援を行うこと。



## 市

子ども・子育て施策の推進と地域社会との連携調整を行うこと。

## 子ども

命の尊さを知り自分自身を大切にするとともに人を思いやる心をもつこと。



## 子どものえがおの基本理念

地域社会がそれぞれの役割を果たしていくこと。

個性や可能性を伸ばすことができること。

社会で生活する能力を身に付けること。

自己肯定感が育まれること。

一人の人間として尊重されること。